

千代田区障害者よろず相談
生活支援員（非常勤）

業務内容	<p>【基幹相談支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援機関と連携し、総合的・専門的な相談支援を行います。 ・地域移行・地域定着を行います。 ・権利擁護・虐待の防止。 ・相談支援事業所への指導・助言などを行うなど、地域の相談支援体制の強化の取組。 <p>障害種別や手帳の有無に関係なく、広く障害のある人や家族、地域の人の相談を受ける関係する専門機関や行政との連携し、地域づくりを担います。</p> <p>【居場所機能】</p> <p>居場所機能を活用して、社会参加につながるイベント等を行い、地域共生社会づくりに寄与する取り組みを行います。</p>	
職場の特徴	2024年4月よりオープン 千代田区障害者よろず相談を受託し、4月からの開所準備を進めております。	
雇用形態	パート・アルバイト 契約更新の可能性あり（原則更新）	
就業場所1	〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1F	
アクセス	東京メトロ東西線「竹橋駅」直結 「竹橋方面出口」（1b出口） 東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、三田線「神保町駅」徒歩5分（A8出口）	
マイカー通勤	不可（応相談）	
転勤の可能性	転勤の可能性あり（江戸川区・千代田区内）	
年齢	不問	
学歴	不問	
必要な経験・知識・技能等		
必要な免許・資格	社会福祉士・精神保健福祉士（いずれか必須）、普通自動車免許（あれば尚可）	
賃金・手当	時給	1,200円～
	電話手当	なし
	通勤手当	あり（実費支給）
	宿直手当	なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください） -その他- 昇給あり
月平均労働日数	21.0日	
賃金	固定（月末締め翌月25日払い）	
昇給制度	年1回	
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分）	
休憩時間	60分	
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等、家族休暇）	
休日等	週休二日（シフト制） 特別休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護休暇 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日	
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金	
退職金共済	独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済	
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・一部在宅勤務あり ・保育サービス等費用負担 ・慶弔見舞金 ・資格取得支援制度（応相談） 	

千代田区障害者よろず相談
生活支援員（非常勤）

従業員数	46人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（この ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10 第二乙女屋マンション702号室
アクセス	都営新宿線 船堀駅 徒歩3分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）、職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。